

調査研究彙報および公開講演会

重要文化財建造物の継手・仕口資料の整理及び活用のための研究 昭和30年代に文化財保護委員会(現文化庁)建造物課が重要文化財建造物の継手・仕口の資料(写真及び図面)を全国規模で収集している。昭和61年に財団法人文化財建造物保存技術協会がこれを整理し、『文化財建造物伝統技法集成—継手及び仕口—』を発行している。しかし、その後、保存修理に伴う調査によって新たに多くの資料が作成されたが、組織的な資料収集もなく今日に至っている。継手・仕口の資料はわが国の建築技術の歴史を知る上でも極めて重要なものであり、常にその整備に努めるべきである。

今後、文化庁等関係機関と協議しながら資料の収集、整備、活用を組織的に行う予定であるが、本年はその準備として既存の資料の目録を作成するとともにデータベースを構築した。(村田健一)

鳥取県橋津の藩倉に関する調査 1995年3月6日から8日までの3日間、鳥取県羽合町教育委員会の依頼により、橋津に残る池田藩時代の藩倉を実測調査した。橋津の藩倉は、池田光仲が岡山から因幡・伯耆両国に移封された寛永9年には、すでに存在していた可能性が大きく、文化5年の絵図には、15棟の大倉庫が描かれている。今回の調査は、天保14年の棟札が残る「古御蔵」(現在は梨組合の倉庫)を中心とするものだが、ほかにも絵図にみえる「三十間壱、弐、三」および「片山」の一部が、それぞれ個人所有の倉庫および農協倉庫に転用されていることが判明した。このような城外の交通要衝の地に設けられた集中式倉庫群は、橋津のほか、秋田市、盛岡市、熊本市などのほんのわずかな地域にしか残っていない。このなかで、棟札を残すのは橋津の「古御蔵」のみであり、その史料価値はきわめて高いといえよう。この調査成果については、すでに日本建築学会大会で発表し、正式な報告書も1995年度内に公刊する予定である。(浅川滋男)

名勝旧大乘院庭園の整備 今年度から国庫補助を受けて始まった名勝旧大乘院庭園の整備事業の事業主体である管理団体、(財)日本ナショナルトラストの依頼を受け、整備方針の策定をおこなった。また、今年度の事業として旧大乘院の縮尺1/500の地図の編集・庭園部分の1/100実測図作成協力などをおこなった。次年度からは、大乘院庭園の本格的な発掘調査が実施されるとともに、調査成果に則って主として江戸時代の庭園遺構の整備が順次実施される予定である。(加藤允彦)

薬師寺典籍文書調査 東大史料編纂所との共同調査で、第22、25～27函の整理分類・調書作成と、第20函の写真撮影を行った。うち第22函については調書作成を完了し、それ以外は作業を継続中である。調査終了分からDB化し、現在第11函以降を入力中である。94年7月。(綾村、佃、寺崎、渡辺)

醍醐時文書調査 醍醐寺文書の写真撮影を継続中であるが、今年度分としては第18函につき行った。94年8月。(綾村 宏、佃 幹雄、寺崎保広)

留守家文書の調査 東京国立博物館文化庁分室において新指定の留守家文書の写真撮影を行った。94年3月。(綾村 宏、佃 幹雄)

その他の文書調査 文化庁美術工芸課の依頼により西大寺版板木の調査に協力(94年10月)、滋賀県教育委員会の依頼により永源寺文書調査に指導協力、京都府教育委員会の依頼により興聖寺一切教調査に協力、静岡県教育委員会の依頼により清見寺歴史資料調査に協力した。(歴史研究室)

山田寺の整備 文化庁の支出委任を受けて平成5年度から実施している特別史跡山田寺跡の整備事業は、遺構保護盛土工事のほか、法面保護張芝・排水工・吉野川分水の移設工などの基礎的な土木工事をおこなった。これらの工事の実施に当たって必要な設計条件を決定するために、発掘調査を実施するとともに、これまでの発掘調査成果を分析し整備方針の検討をおこなった。(加藤允彦)

式部省と兵部省の構造 平城宮の南面東門である壬生門を入った北側の一带は、1985年度から継続的に発掘調査を実施し、奈良時代後半には、東に式部省、西に兵部省が対称的に配置されたことが判明している。そうした発掘成果に基づき、両省の建物配置や構造的な特質について整理するとともに、新たに生じた問題点や未解決の課題を紹介した。両省の構造は基本的に共通しており、広場を囲んで正殿など五棟がコの字形に並ぶ開放的な南区と、並立する三棟が相互に区画された、閉鎖的な北区からなる。建物は、全て礎石建ちである。しかし、建物規模は、概して式部省の方が大きく、基壇外装や床構造にも違いがみられる。これらが、両省の機能・格式や実際の利用形態とどう関わっていたのか、また、奈良時代前半の前身官衙との関係、とくに兵部省の位置や構造がどうであったのか、今後解明する必要がある。ともあれ、こうした省クラスの中央官庁の全貌が判明した意義は大きく、とくに平城宮の官衙としては、初めて左右対称の均整な配置を確認した点が特筆される。(小澤 毅)

式部省・兵部省対等化への道 平城宮の式部省と兵部省が、壬生門内の東西に対象の官衙として配置されるのは、奈良時代後半のことである。これは、式部省：文官担当、兵部省：武官担当として、両省が令の規定通りに官人の人事を分掌するようになるのが、奈良時代中葉まで下ることと符号する。それ以前は両省はけっして対等ではなく、人事は基本的に式部省が掌握していた。奈良時代前半は、兵部省の武官の人事権が確立し両省が対等化していく過渡期であり、その過程を勤務評定制度の確立過程とも関連づけながら概観し、発掘調査の成果を史料的に位置づけた。奈良時代前半における式部省の格付けの高さは、平城宮遷都以来永く式部卿を務めた長屋王の存在とも密接に関わり、長屋王が式部卿を辞した頃から式部省の権限の縮小が図られ、式部卿と兵部卿を藤原宇合・麻呂の兄弟で分掌した長屋王没後の天平初期に至って初めて、両省は対等の官司としての位置づけを得た。745年の平城遷都後とされる壬生門北側における両省の新築との時間的ずれは今後の検討課題である。(渡辺晃宏)

日本庭園の近代 一京都・庭と画家とのかわりを中心に— 明治時代に登場した写実的風景式庭園は、近世以前の日本庭園とは一線を画するものであった。写意性を排し、写実的にかつ実物大で庭景を作り上げるその手法には、ヨーロッパの風景式庭園の影響もかいま見られるが、単なる模倣に終わらず日本庭園の新しいタイプとして成立しえたのは、日本の庭園文化・技術の蓄積によるものであるといえよう。本講演では、写実的風景式庭園の京都における嚆矢というべき無隣庵庭園(山縣有朋別邸)のデザイン上の特色を要約するとともに、施工を担当したそのデザインの本質を吸収した小川治兵衛(植治)が、その後この新タイプの庭園の展開に果たした役割を指摘した。また、霞中庵(竹内栖鳳別邸)・芦花浅水荘(山本春舉別邸)など、画家による明治・大正時代の京都周辺の庭園を取り上げ、これらがおおむね写実的風景式庭園の系譜上にあるとともに同時代の庭園デザインに少なからず影響を与えたことを指摘した。(小野健吉)

考古資料の視覚化 物理学や工学での視覚化は、極短・極長時間、極小・極大規模の直接観察が困難な現象をわかりやすく提示することに意義がある。基礎となる少数の法則を厳密に適用した非経験的計算によって実際の現象を再現・表現し結果をわかりやすく視覚化して、理論の再検討や修正を可能としている。一般的な記述を図で表現することも視覚化である。CG・CADは古代遺跡景観の復元などの分野で考古学に応用されつつあるが、価格や習熟期間に問題があり、非経験的手法の利用には至っていない。また、通常の整理作業一環の道具としての視覚化も求められている。データ・データベースの視覚化により現実存在をわかりやすく提示し、さらに進んで考古現実への創成への方向性を探る必要がある。はじめは外挿により復元されていた世界がしだいに具体的なデータによって正しい方向へ修正されていく。そのためには計算機内に実現する個々の事物の生成エンジンを構築し、各要素の働き、複合の仕方などを詳しく分析・検討し理論づけが必須と指摘した。(森本 晋)